

# 会員専用ページ利用の手続き概念図

インターネット接続事業者、  
携帯電話等接続事業者などの情報通信事業者

① メールアドレス、アカウント  
等の登録要請

② メールアドレス等の提供

インターネット等の利用

既にパソコンや携帯電話のメールアドレスをお持ちの方は①②の手続きは不要です

町内会役員・理事



町内会会員のうち希望会員



なりすましによる悪意のあるメールの配信を防ぐため ID・パスワードの管理をしてください。

③ メールアドレスおよび町内  
会員の確認情報の提供

④ 町内会メールに参加するた  
めの ID・パスワードを提供

町内会ウェブサイト実務管理者・ウェブ管理者

町内会メール参加用 ID とパスワードは、ここから提供  
し、個人情報は厳重に管理します。



会員一斉メールや  
会員相互の連絡に利用

⑤ ID・パスワードの登録

岡山市電子町内会ネットワークシステム